

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|  |  |         |           |
|--|--|---------|-----------|
| 会社名  | 株式会社ヤマダホールディングス  | コード     | 9831      |
| 提出日  | 2026/6/10  | 異動(予定)日 | 2026/6/26 |
| 独立役員届出書の提出理由   | 2026年6月26日開催予定の第49回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役の選任議案が付議されたため。 |         |           |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) |  |         |           |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名     | 社外取締役/<br>社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 異動内容 | 本人の<br>同意 |          |    |         |
|----|--------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|----------|----|---------|
|    |        |                 |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l |      |           | 該当<br>なし |    |         |
| 1  | 光成 美樹  | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○ |      |           |          |    |         |
| 2  | 武藤 泰明  | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      |           | ○        | 新任 | 有       |
| 3  | 飯村 北   | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      |           |          |    | 有       |
| 4  | 石井 裕久  | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |   |   |      |           |          |    | 有       |
| 5  | 白井 あれい | 社外取締役           | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      |           |          | ○  | 新任<br>有 |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4)   | 選任の理由(※5)  |
|----|---|--|
| 1  | 光成 美樹 氏は、株式会社FINEVの代表取締役、公益財団法人日本適合性認定協会の理事、株式会社ソラスト及びユアサ商事株式会社(現 株式会社YUASA)の社外取締役であります。当社は株式会社FINEVよりサステナビリティに関するアドバイス等を受けておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.0001%未満であり、また、ユアサ商事株式会社(現 株式会社YUASA)と電気機械器具等の売買などの取引がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.004%未満であり、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。 | 光成 美樹 氏は、企業戦略に沿った気候関連や自然環境を含むサステナビリティの取り組み、地理情報システム(GIS)を活用した評価、分析、可視化等に関する豊富な知見とコンサルティング能力を有しており、多くの企業への支援を行う一方、当社以外の社外取締役、行政機関の専門委員、公益財団法人の理事や評議員を複数兼任する等、専門家として非常に高い能力を有し、評価されております。当社グループは、ESG・サステナビリティマネジメントを通じた取り組みを積極的に推進しており、同氏からは、当社グループの「くらしまるごと」戦略推進のため、人的資本への投資や活用、働き方改革をはじめとした様々な人事制度改革に対する助言、国内外の開発案件等に対してGISをはじめ、デジタル情報を活用した店舗・エリア分析に基づく情報提供や客観的かつ公正な視点での助言をいただいております。経営の監視だけでなく、持続的な利益成長に向けたパートナーとしての役割を果たしております。当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進とESG・サステナビリティマネジメントは切り離すことはできず、独立性を有する社外取締役として、同氏の豊富な知見に基づく客観的かつ的を得た助言は、今後も当社グループの社会貢献、企業価値向上、株主価値向上に不可欠であると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |
| 2  | 武藤 泰明 氏は、公益社団法人全国営職業紹介事業協会 理事、日本スポーツマネジメント学会 顧問、特定非営利活動法人スポーツナレッジ研究会 研究員及び特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 顧問【2026年6月就任予定】であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。   | 武藤 泰明 氏は、現代日本におけるスポーツマネジメント研究の第一人者として知られ、単なる「競技としてのスポーツ」を超え、それを「持続可能な産業」へと昇華させるための戦略・ガバナンス・ファイナンスを体系化した、知のフロントランナーです。同氏の最大の強みは、その圧倒的なキャリアに裏打ちされた「理論と実務の高度な融合」にあります。東京大学大学院を修了後、三菱総合研究所に入社。主席研究員として経営コンサルティングの最前線で企業戦略や官公庁の政策立案に携わり、その後、早稲田大学に籍を移し、民間での緻密な分析経験を携え、日本のスポーツ界に「本格的な経営学」を持ち込みました。同氏の研究領域は多岐にわたり、特にJリーグの経営諮問委員長といった要職を歴任してきた実績は、提言が机上の空論ではなく、現場の痛みや矛盾を深く理解した上での「実行可能な戦略」であることを証明しています。更に、同氏は教育者としての立場から「人の良いところ」を見つけ、伸ばすことを得意としており、人材育成という観点からもその知見は、大きく期待される所です。当社グループが目指す「くらしまるごと」戦略の推進のため、独立性を有する社外取締役としての同氏の第三者視点での客観的な業界分析、経験に基づく当社経営陣への指摘・助言は必要不可欠であり、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。    |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 3 | <p>飯村 北氏は、株式会社三陽商会 社外監査役、日本航空機産業振興株式会社 社外取締役及びESTパートナーズ法律事務所 エグゼクティブパートナーであります。当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。</p>  | <p>飯村 北氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と優れた見識に基づき、企業法務をはじめとする専門性の高い知見を有しております。また、同氏は当社のみならず、複数の上場企業で社外役員を歴任しており、これらの豊富な経験を当社の経営監視に反映させ、客観的な視点での監督機能を果たすことが可能です。特に、2020年10月の持株会社体制への移行に際しては、グループ全体の法務・コンプライアンス体制の再構築において、実効性のあるガバナンスモデルを確立するため重要な具体的な提言を行っており、2024年6月の「監査等委員会設置会社」移行後も、監査役から監査等委員である取締役へと役割を深化させ、取締役会における議決権を持つ立場から、より機動的かつ強力な経営監督を行ってまいりました。同氏の法律面における豊富な経験と専門的な知見、当社に対する深い理解、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、独立性のある監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>   |
| 4 | <p>石井 裕久氏は、過去10年間において当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、執行役員 市場ユニット担当（セールス&amp;トレーディング）及び理事を歴任されております。また、同氏は株式会社ハートエージェンシーの特別顧問及び清和綜合建物株式会社の顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。</p>   | <p>石井 裕久氏は、1982年に株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）に入行以来、40年以上にわたり金融の第一線で活躍。同行の執行役員や理事といった要職を歴任し、さらには資産運用大手の「みずほ投信投資顧問株式会社（現 アセットマネジメントOne株式会社）」で代表取締役副社長を務めるなど、グローバルな市場環境と資本市場の力学を熟知した、まさに「金融・投資のスペシャリスト」であり、「実務者」として、「経営者」としての両面で豊富な経験や知見を有する非常に貴重な能力の持ち主です。同氏は、この二面的な視点から、当社が推進する「くらしまるごと」戦略において、複雑化するグループ各社の事業シナジーを精査し、攻めと守りのバランスが取れた経営の監督機能を強化するべく、独立した立場から客観的かつ適切な指摘・助言を行ってまいりました。当社グループが推進する「くらしまるごと」戦略を推進するためには、これまで以上に透明性の高い経営体制と、多角的な知見に基づく意思決定が求められ、昨今の不透明な経済情勢下において、投資案件の妥当性や財務の健全性を評価する「確かな目」を持つ同氏の豊富な経験と専門的な知見、当社に対する深い理解、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、独立性のある監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |
| 5 | <p>白井 あれい氏は、株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニー DE&amp;I 事業開発部 部長、パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）及び株式会社ベネッセイーキャリア取締役であります。当社は、同社の子会社であるパラマウントベッド株式会社との間に電動ベッド等の売買取引がありますが、その取引規模は当社連結売上高の0.006%未満であり、また、同氏は、株式会社ベネッセコーポレーション 大学・社会人カンパニー DE&amp;I 事業開発部の部長を務めており、当社は、同社に当社社員研修の講師を委託しておりますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.002%未満であり、両社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。</p> | <p>白井 あれい氏は、女性キャリア支援スペシャリストであり、日本の労働環境におけるダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン推進の第一人者です。同氏は、厚生労働省入省を経て、マッキンゼー・アンド・カンパニーで経営戦略の研鑽を積み、株式会社資生堂でグローバルブランド戦略を担当。行政・戦略・実業という異なるフィールドで一貫して「組織における個人の能力最大化」に向き合ってきました。同氏は、自らが直面した様々なキャリアの壁という実体験をもとに、株式会社ベネッセコーポレーション入社後、女性向けメンタリングサービス「withbatons」を社内起業、女性社員の自己効力感向上と企業の意思決定層への登用を支援する等、人的資本の観点から、専門性と、等身大のリーダーシップで、日本企業の組織変革を力強くリードし続けています。その他、パラマウントベッドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を務める等、同氏の豊富な経験と専門的な知見、それらに裏付けられた適切な助言・指摘は、当社グループの監査機能の強化につながるものであり、独立性のある監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>  |

#### 4. 補足説明

|  |
|--|
| <p>当社は、社外取締役について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号に該当しない場合、独立性があると判断します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 直近事業年度における年間取引総額が当社連結売上高の2%以上である取引先またはその業務執行者。</li> <li>2. 直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先またはその業務執行者。</li> <li>3. 直近事業年度における当社連結総資産の2%以上の融資を当社または当社子会社に対し行っている取引先またはその業務執行者。</li> <li>4. 当社または当社子会社から、直近事業年度において役員報酬以外に年間1,200万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者。</li> <li>5. 当社または当社子会社から、直近事業年度において年間1,200万円を超える寄付、助成金を受けている者。寄付、助成金を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者。</li> <li>6. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者。</li> <li>7. 一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じるおそれのある者。</li> <li>8. 社外取締役、社外監査役の通算の在任期間が12年を超える者。</li> </ol> |
|--|

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。